

今泉小学校児童急増対応に係る 保護者説明会

日 時：令和7年8月9日（土）10：00～

場 所：海老名市文化会館大ホール

説明内容

- ①児童数及び学区の見直しについて
- ②施設について（スケジュール・規模・設備等）
- ③児童の安全に配慮した教育活動について

説明内容

- ①児童数及び学区の見直しについて
- ②施設について（スケジュール・規模・設備等）
- ③児童の安全に配慮した教育活動について

②海老名ザ・レジデンス
1. I 工区 15階建(206戸)
入居年月:平成30年3月
2. II 工区 15階建(206戸)
入居年月:平成30年9月

⑪セントガーデン海老名
1. I 工区 15階建(500戸)
入居年月:令和4年3月
2. II 工区 15階建(504戸)
入居年月:令和6年4月

⑥ファインスクエア海老名
11階建(40戸)
入居年月:平成30年7月

⑦アイケー扇町
6階建(25戸(ワンルーム))
入居年月:平成30年3月

⑪シュリンプタワー
10階建(40戸)
入居予定年月:令和7年9月

⑤リーフィアタワー海老名
1. I 工区 31階(304戸)
入居年月:令和2年1月
2. II 工区 31階(302戸)
入居年月:令和3年1月
3. C棟 31階(304戸)
入居予定年月:令和9年3月

⑧マジェスティワン
10階建(29戸)
入居年月:平成31年2月

⑩グランディール海老名
12階建(36戸)
竣工予定:令和2年8月

⑪-3ブランシエラ海老名
13階建(228戸)
入居予定年月:令和8年3月

④パークホームズ海老名
1. I 工区 11階建(84戸)
入居年月:平成30年7月
2. II 工区 11階建(84戸)
入居年月:令和元年8月

⑫パークホームズ海老名
11階(129戸)
入居年月:令和4年3月

⑬ルネ海老名アーバンアリーナ
13階(99戸)
入居予定年月:令和7年11月

⑩未定(単身者世帯向け)
11階(141戸)
入居予定年月:令和8年8月

③グレースシアタワーズ海老名
1. I 工区 25階(239戸)
入居年月:令和元年7月
2. II 工区 25階(238戸)
入居年月:令和2年4月

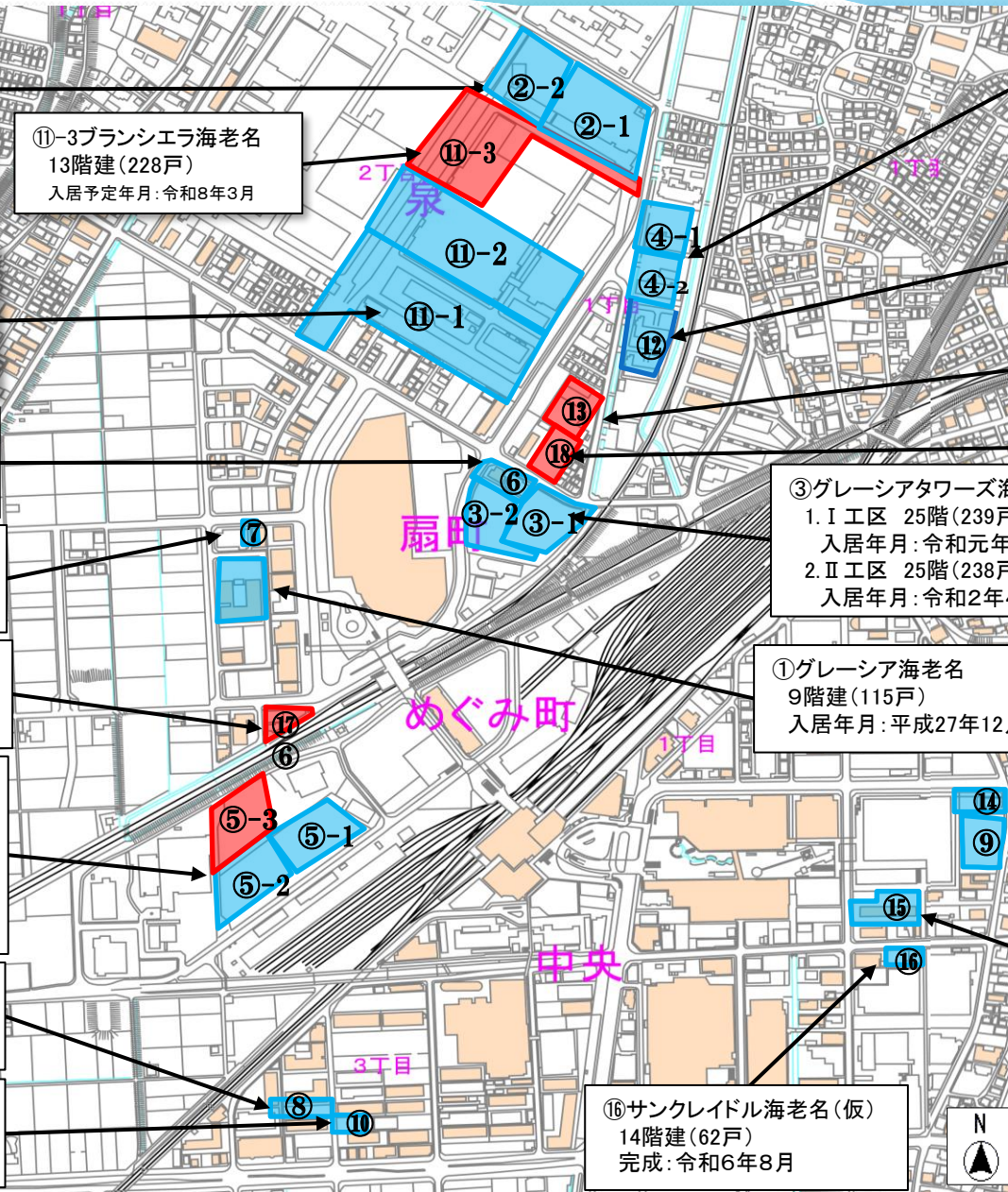
①グレースシア海老名
9階建(115戸)
入居年月:平成27年12月

⑭デュオステージ海老名
10階建(54戸)
入居年月:令和6年4月

⑨ブラウド海老名
15階(89戸)
入居年月:令和2年3月

⑮グランレーヴ
8階建(46戸)
入居年月:令和5年8月

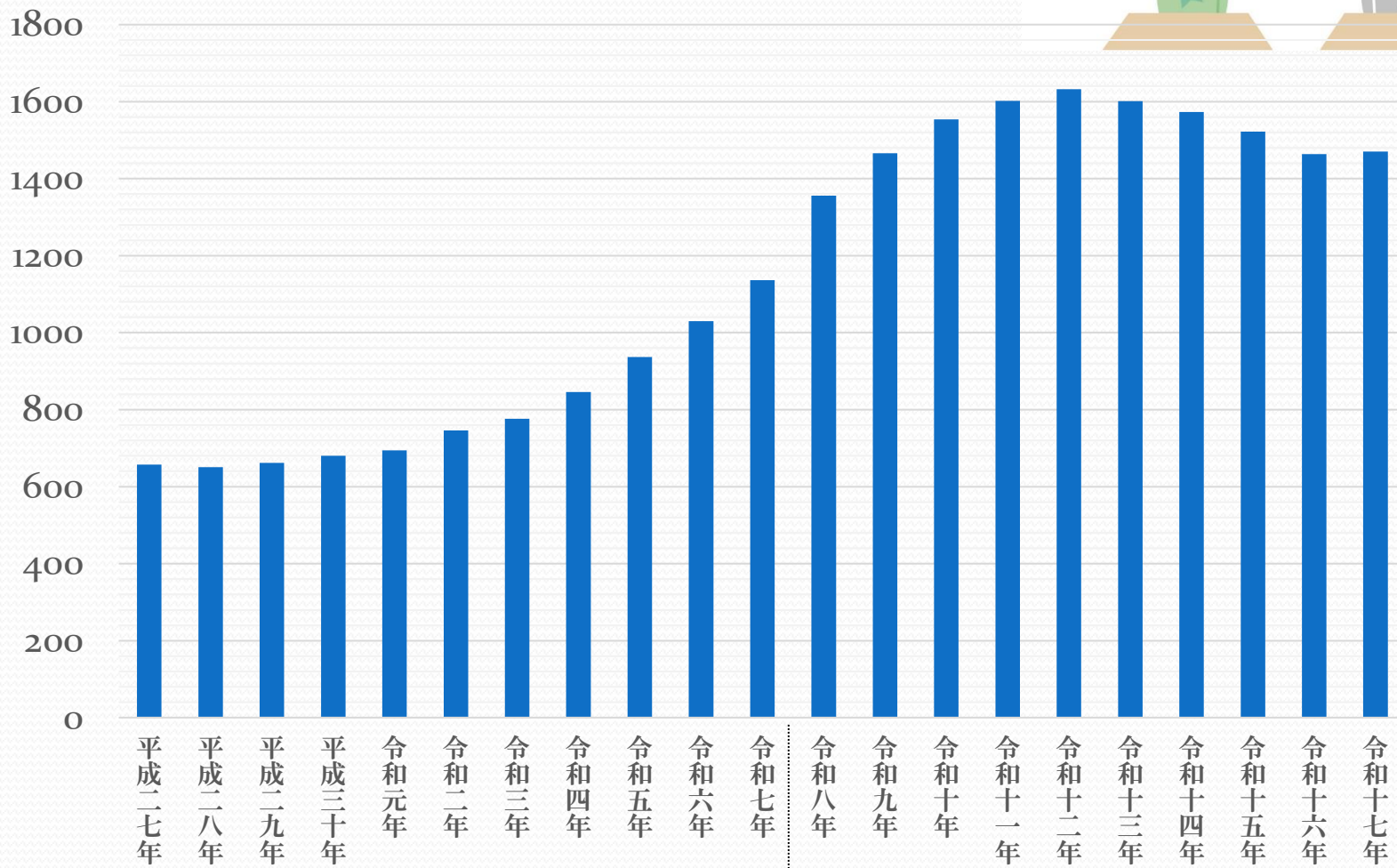
⑯サンクレイドル海老名(仮)
14階建(62戸)
完成:令和6年8月



○凡例
[Red Box] 未協議(開発されるか未定)
[Orange Box] 協議中
[Blue Box] 完了検査済み

①児童数及び学区の見直しについて

今泉小学校児童数の推移



実数

推計

①児童数及び学区の見直しについて



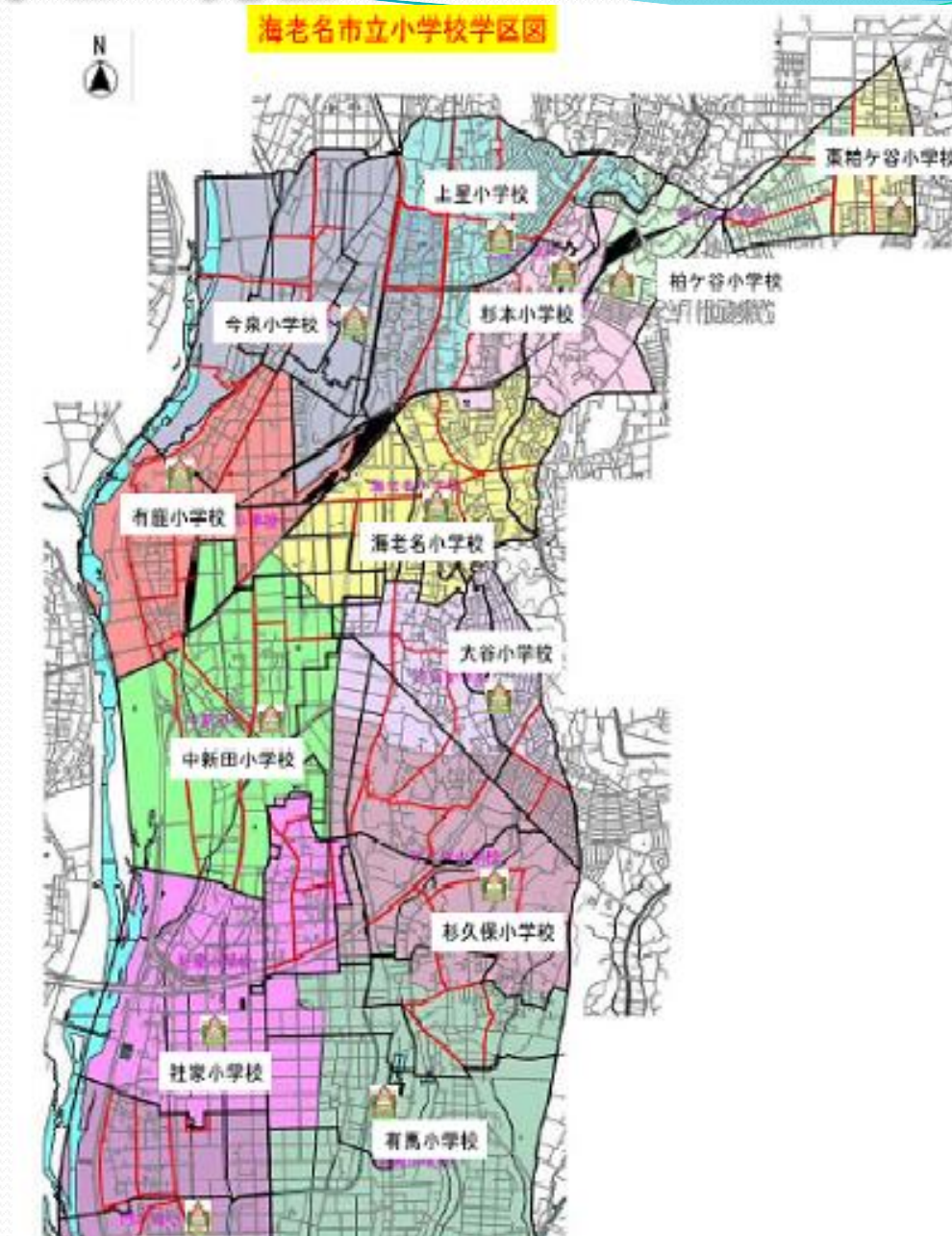
平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
657	651	662	680	694	746	776	846	937	1030

令和7年

1136

令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
1356	1466	1554	1602	1632	1601	1573	1522	1464	1470

①児童数及び学区の見直しについて



①児童数及び学区の見直しについて



①児童数及び学区の見直しについて

通学区域（学区）変更の概要

- めぐみ町全域を海老名小学校・中学校の通学区域に変更



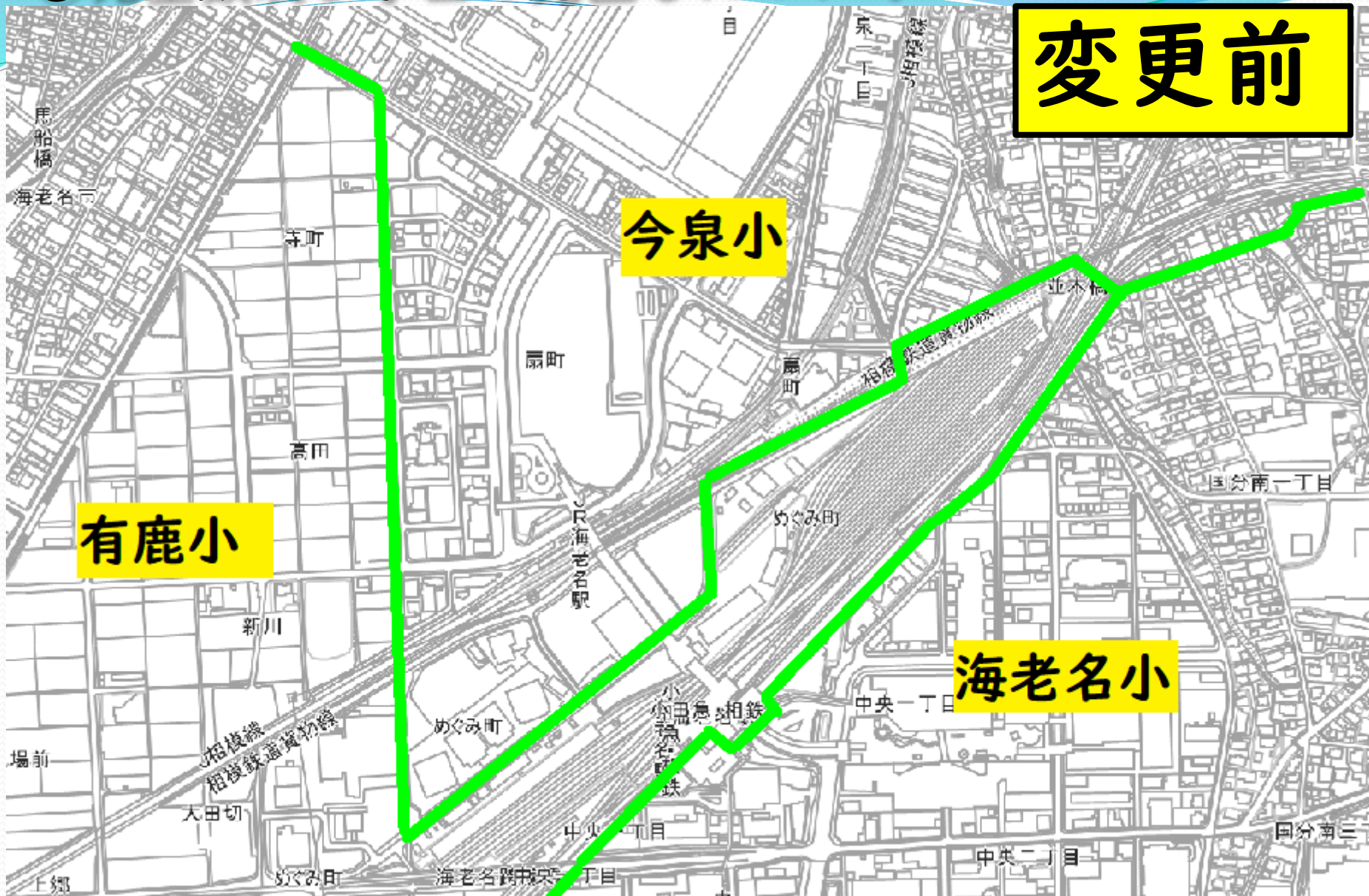
①児童数及び学区の見直しについて

变更前

今泉小

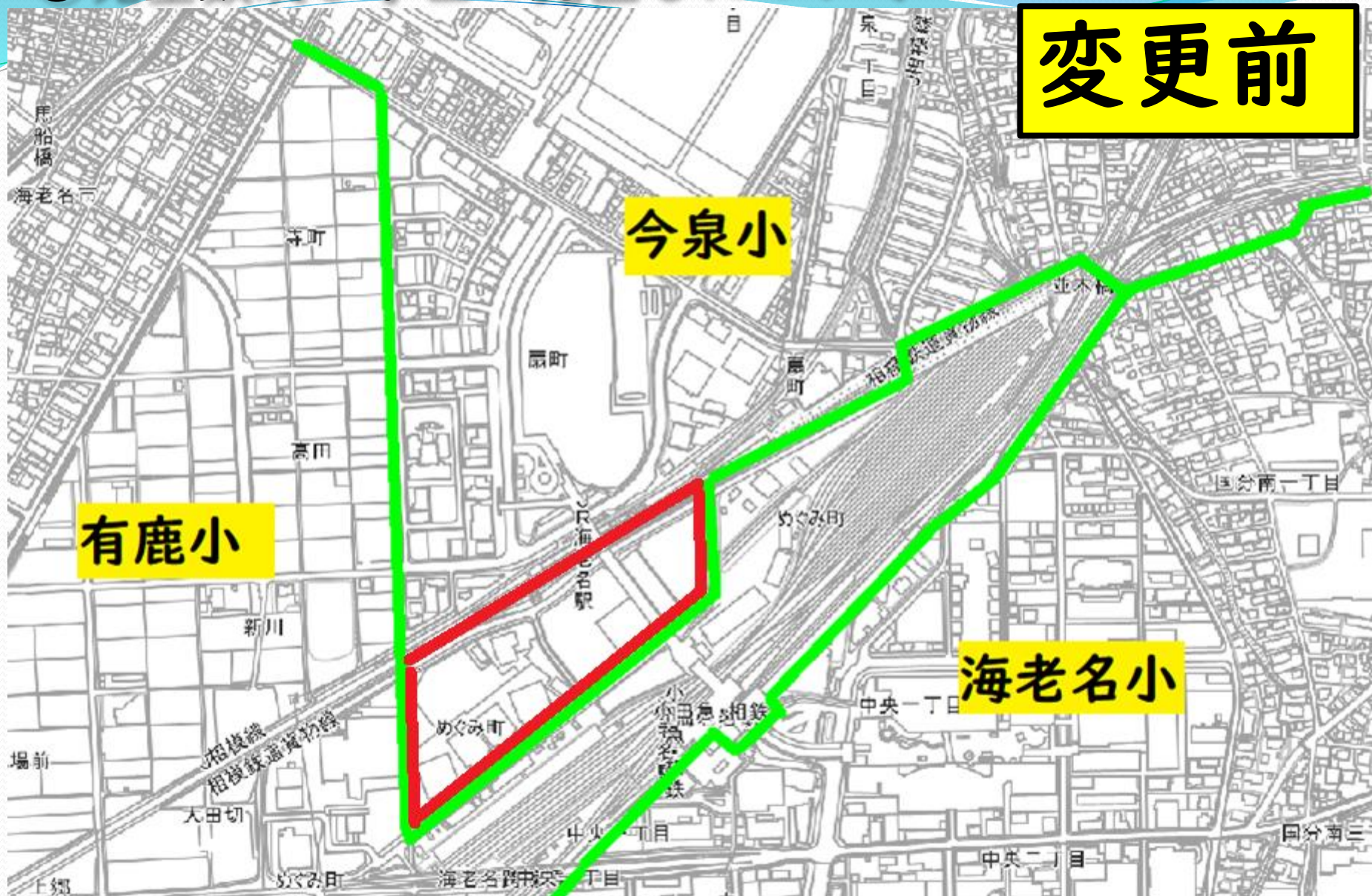
有鹿小

海老名小



①児童数及び学区の見直しについて

変更前



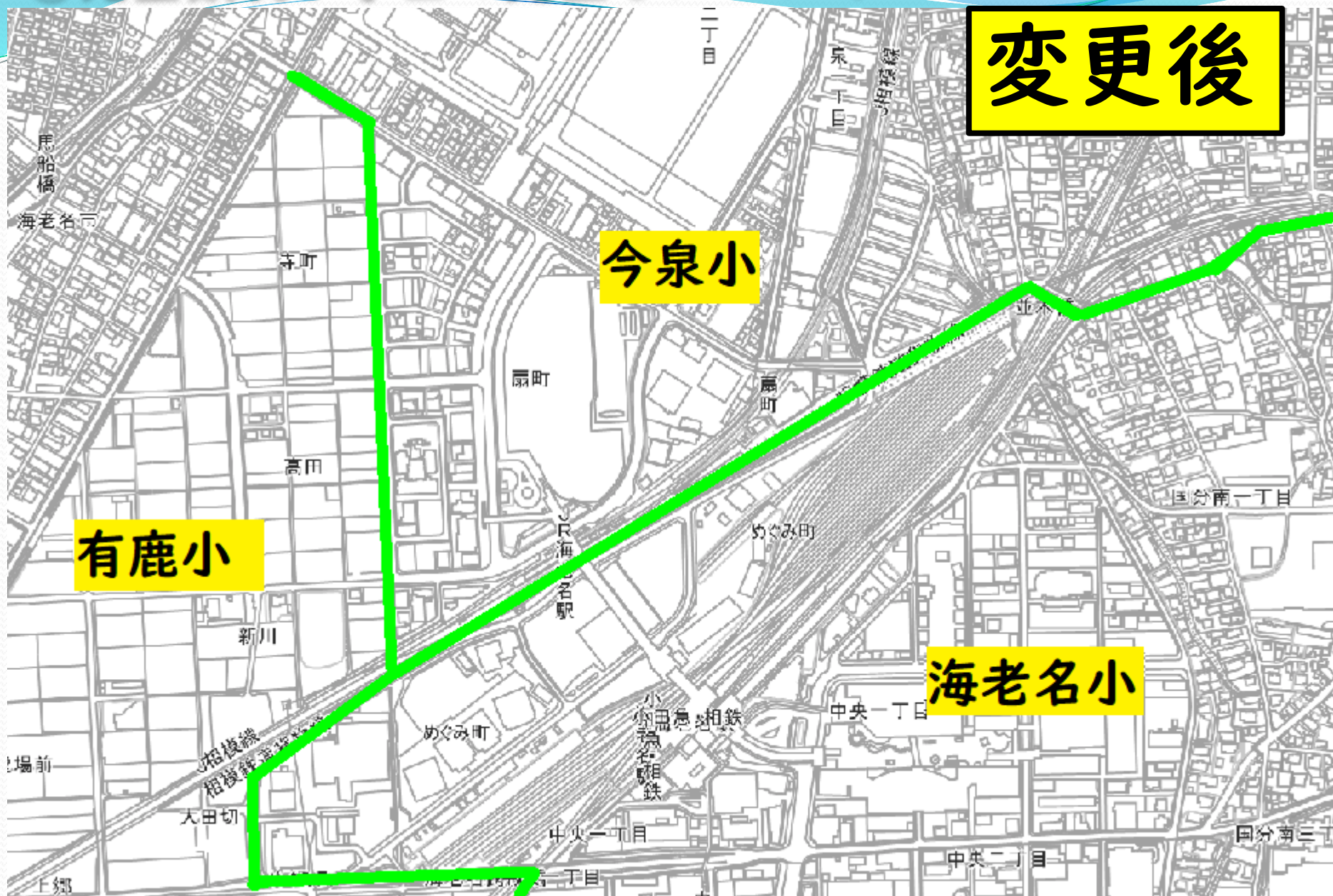
①児童数及び学区の見直しについて

変更後

今泉小

有鹿小

海老名小



①児童数及び学区の見直しについて

通学区域（学区）変更の概要



- めぐみ町全域を海老名小学校・中学校の通学区域に変更
- 令和8年度、小・中学校新入生から適用
- 令和7年度までに今泉小学校・中学校に入学している児童・生徒は現在の学校を卒業するまではそのまま在籍
- 令和8年度以降の新入生で今泉小学校・中学校への通学を希望する場合は指定校変更が可能
- 現在今泉小学校・中学校に在籍している児童生徒で海老名小学校・中学校へ指定校変更することも可能

説明内容

- ①児童数及び学区の見直しについて
- ②施設について（スケジュール・規模・設備等）
- ③児童の安全に配慮した教育活動について

考え方

直近の児童増加によって、学校を新設するのではなく、増築校舎を新たに整備する中で、機能的に現状の学校敷地で学校2校を運営するイメージ。

これから建設する増築校舎を有効に運用し、既存校舎の長寿命化工事（校舎外装・内装・空調・給排水設備等の改修）を施工し、学校施設における環境整備の充実を図る。

経緯

「学校施設再整備計画」の想定（※１）を超える児童数増加（※２）が見込まれるため、令和９年度の供用開始を目指し、増築校舎の整備に着手しました。

※１ 「学校施設再整備計画」（R6.8改訂）

- 今泉地区は、今後10～20年間は人口が増加し、それに伴う児童生徒数増加への対応を行うこととしています。
- 今泉小学校の児童数は令和12年度にピーク（1,632人）

※２ 直近の児童数推計では、海老名駅西口地区の開発、35人学級の推進などにより、令和９年度に教室数が不足、令和12年度にピーク（1,632人）となる見込みとなっています。

増築校舎の概要

- 事業費 約10億円
- 構造 軽量鉄骨造 2階建て
- 規模 約2,500㎡（普通教室20教室及び必要諸室ほか）
- 場所 今泉小学校校庭
- 設備 冷暖房完備、エレベーター設置
- その他
 - ・ 文部科学省
 - 「公立学校施設整備費国庫負担金」を活用

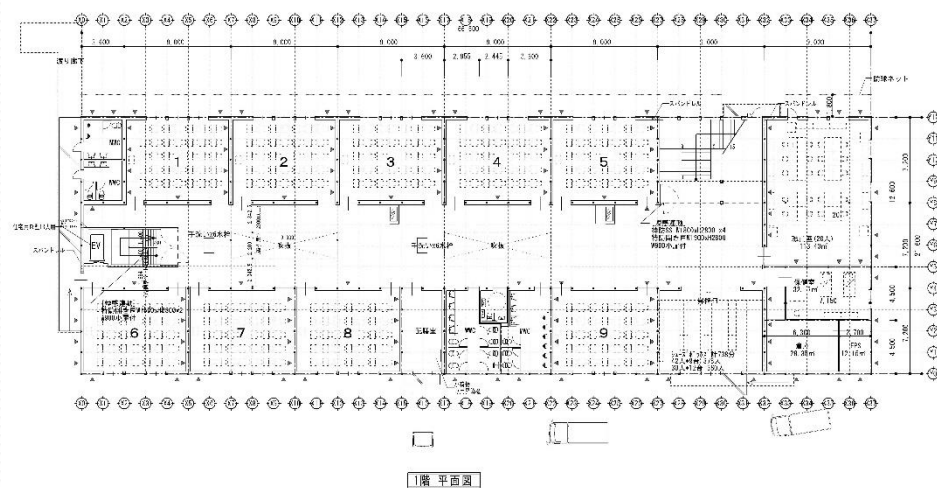
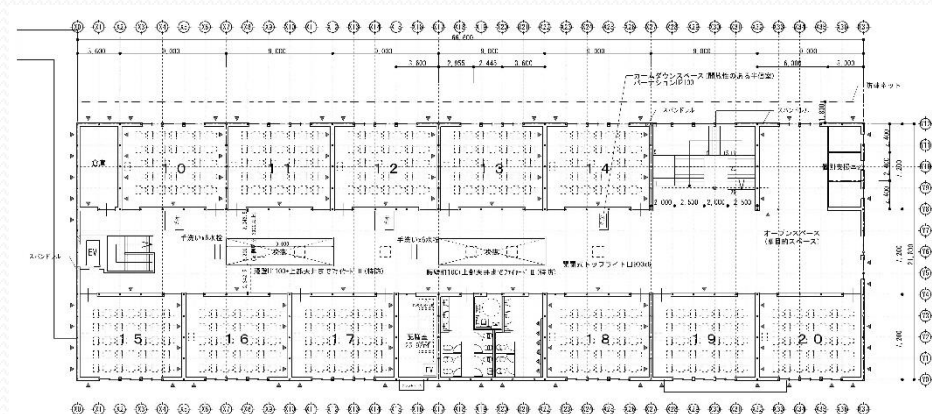
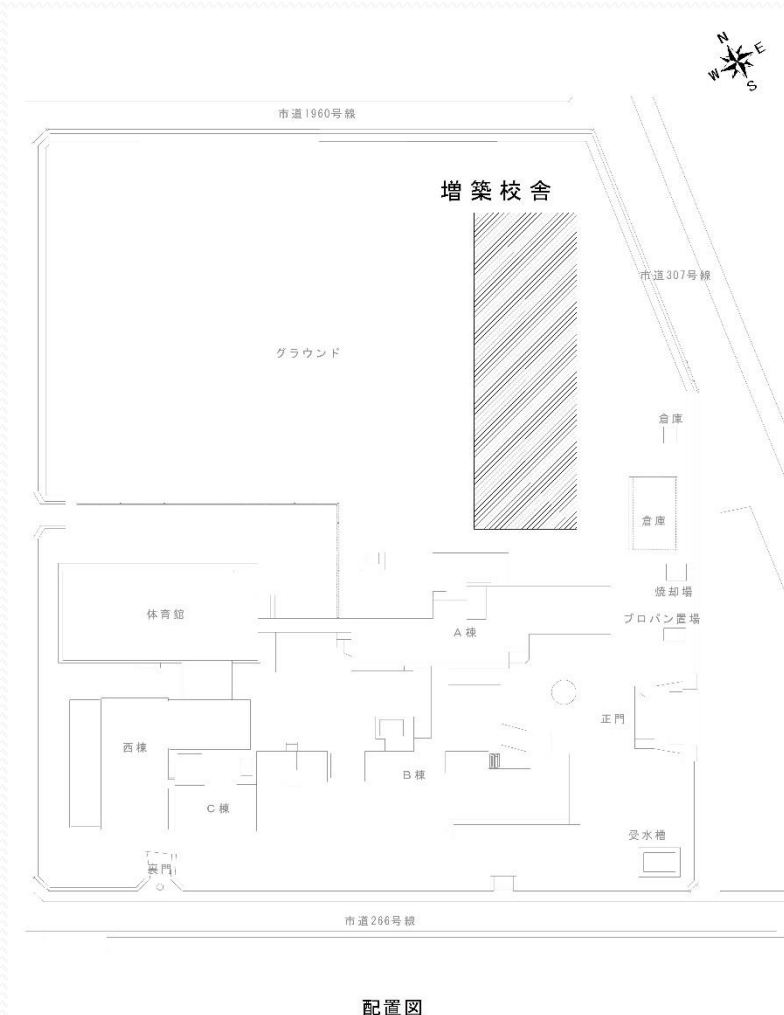
諸室計画

名称	必要数	概要
教室	20	35人学級。64㎡程度確保
みんなのトイレ (バリアフリー)	必要に応じ	車椅子使用者、オストメイト用設備等
男子トイレ	各階	上記児童数に対応する便器数を確保
女子トイレ	各階	同上
エレベーター	1	バリアフリー対応
昇降口	1	上記児童数に対応する下足入れ等を確保
渡り廊下	1	既存校舎との動線を確保
名称	必要機能	
職員室分室	施設児童数に対応する教職員の事務を行えるスペース	
保健室分室	施設児童数に対応する保健室機能を一部具備したスペース	
多目的室	軽運動を可能とする屋内運動場補完スペース	
倉庫	児童増加に伴う教材等を保管するスペース	

増築校舎イメージ



増築校舎イメージ



今後の流れ

《増築校舎》

- 令和9年度4月の供用開始に向け、整備を進める。
- 公募型プロポーザル方式により選定された事業者による設計を令和7年9月以降（議決・本契約）スタート。

概略スケジュール

- 令和7年9月～ 本契約（予定）※議会での議決後
- 令和8年3月 基本・実施設計、申請業務等
- 4月～ 国庫負担金申請、建設工事等
- 令和9年3月 工事完了、教室引越し作業
- 4月～ 供用開始

《既存校舎》

- 令和9年度以降に既存校舎における外装・内装・空調・給排水など全般的な改良工事を施工できるよう、準備作業を進める。
- 令和12年度の児童数ピーク時には、既存校舎の全般的な改良整備を完了させたい。

《参考》

短期計画（向こう10年間）における方針の具体化

☆こどもの教育環境の充実につながる学校施設整備が確実に推進されるよう、今後の方向性として、方針を令和7年3月7日開催の定例教育委員会で決定。

【決定した施設整備等の方向性】

- 1 海老名中学校敷地移転
- 2 有馬小学校及び有馬中学校の施設統合を含めた効率的な学校運営
- 3 今泉小学校及び今泉中学校の児童・生徒数増加に伴う施設整備

説明内容

- ①児童数及び学区の見直しについて
- ②施設について（スケジュール・規模・設備等）
- ③児童の安全に配慮した教育活動について

③児童の安全に配慮した教育活動について

- (1) 教育課程上の工夫等
- (2) 安全上の配慮事項等
- (3) その他

(Ⅰ) 教育課程上の工夫等

◇体育館、運動場の利用について

- ➡時間割作成時に、分割、ローテーションの方法を決め、公平性を期するとともに、履修上の問題がないように努める。

◇その他、特別教室の利用について

- ➡図書室の利用についても、あらかじめローテーションを定めておく。併せて、学年・学級文庫等の充実に努める。
- ➡年間カリキュラム編成を工夫し、バランスよく利用する。

(Ⅰ) 教育課程上の工夫等

◇朝会、運動会等の全校行事について

➡朝会等の集会関係は、移動時間の節約のため、放送等（オンライン）で実施する。

➡運動会は、児童席に椅子を使わない（マット等の敷物で代用）などにより、時間節約と事故防止に努める。

➡学年行事（水泳学習や遠足等）を分散（2グループ）して実施する。

(2) 安全上の配慮事項等

◇校舎内外の移動等について

- ➡センターライン明示や、各種掲示物等による、片側（右側）通行の徹底。動線の指定と指導の徹底。
- ➡コーナー用ミラーの設置等。



- ➡昇降口等の混雑（集中）回避のための時間差での行動。

(2) 安全上の配慮事項等

◇休み時間（特に校庭）の過ごし方について

- ➡学年ごとなど、あらかじめローテーションを定めておく。
教室、フリースペース等で、楽しく安全に過ごすための工夫。
- ➡朝休みの時間帯は、登校する児童と外遊びに行く児童が交差しないようにするため、外遊びをしない。

(3) その他

◇児童数が多いことにより、多様性を踏まえた教育活動を実施できる。

- ➡クラス数が多いため、毎年、クラス替えによる新たな出会いが生まれる。
- ➡友人関係の幅が広がる。
- ➡運動会での集団演技などの迫力が生まれる。

◇児童数増により、職員数も増えるため、教員集団としてのマンパワーも向上する。

- ➡例えば、運動会、卒業式等の準備にかかる時間が大幅に短縮される。
- ➡小学校であっても、さまざまな専門性を持った教員がいるので、専門性を生かした教育活動ができる。